

令和3年宇治田原町総務建設常任委員会

令和3年10月19日

午前11時開議

議事日程

- 日程第1 第3四半期の事業執行状況について
○総務課所管
○企画財政課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
○税住民課所管
・令和3年度町税徴収実績（第2四半期）について
・令和3年度人口動態集計（第2四半期）について
- 日程第3 第3四半期の事業執行状況について
○建設環境課所管
○まちづくり推進課所管
○産業観光課所管
○上下水道課所管
- 日程第4 その他

1. 出席委員

委員長	7番	藤本英樹	委員
副委員長	4番	山本精	委員
	2番	原田周一	委員
	6番	上野雅央	委員
	10番	榎木憲法	委員
	12番	谷口整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
都市整備政策監	星野欽也君
総務担当理事	奥谷明君
建設事業担当理事	垣内清文君
総務課長	青山公紀君
総務課課長補佐	西尾岳士君
総務課課長補佐	田村徹君
企画財政課長	村山和弘君
企画財政課課長補佐	中地智之君
税住民課長	廣島照美君
税住民課課長補佐	小川英人君
建設環境課長	谷出智君
建設環境課課長補佐	石田隆義君
まちづくり推進課 課長補佐	下岡浩喜君
まちづくり推進課 課長補佐	岡崎一男君
産業観光課長	木原浩一君
産業観光課課長補佐	廣島尚夫君
産業観光課課長補佐	植村和仁君
上下水道課長	清水清君
上下水道課課長補佐	垣内紀男君
上下水道課課長補佐	森本崇嗣君
会計管理者兼会計課長	長谷川みどり君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前11時00分

○委員長（藤本英樹） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ委員の皆様にはご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、各課の令和3年度第3四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ありがとうございます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、閉会中の総務建設常任委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。藤本委員長、また山本副委員長のもと、各委員の皆さんにはいろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

今日は10月19日というところでございますけれども、非常に寒気が上空に参っている状況の中、昨日おとといから急激に寒くなりまして、本当に秋冷えというところでございますけれども、委員各位におかれては、お体には十分にご自愛をいただきたいというふうに思っております。

そういった中で、新型コロナウイルスの感染対策についても、引き続いてしっかりと啓発等も行っているところでございますけれども、9月30日に緊急事態宣言が解除されて今日まで過ごしているわけでございますけれども、宇治田原町においても、9月8日に65人目の感染確認があつてから以降0人ということで、これもひとえに議員の皆さんはじめ、住民の皆さんにしっかりとした予防対策をしていただいているおかげかなど、併せまして、私自身、予防接種がしっかりと効いてきたのかなというふうにも思っているところでございます。

そうした中、まだ京都府では10月中は各施設の利用人数の制限や、あるいはまた時間についても午後9時までというようなことで、いま一度しっかりと引き締めて感染予防対策に取り組んでいきたいという、こうした指示のもと、本町におきましても、しっかりとそういう点についてもやっていきたいというふうに思っているところでございます。

そういう中で、せんだって、10月16日に満12歳から16歳未満の子どもさんの新型コロナウイルスのワクチン接種をさせていただきまして、174名の子どもさんに予防接種を受けていただいたということで、もちろん保護者の方同伴でこの役場で対応したところでございますけれども、特に混乱もなく接種を終わらせていただいて、次は11月6日にその174名の方にお越しをいただくと、こういうようにしております、対象者から見ると65.7%の接種率ということです。

その後においても役場で予防接種を受けたいという方もおられますので、今度10月30日、それからまた11月20日、このワンセットを入れていきたいというふうに思っております。そういう中でしっかりとした対策を講じてまいりたいと思っておりますので、また委員各位におかれましても、いろんな角度からご指導いただきますように心からお願いをしていきたいというふうに思います。

また、この9月30日には、65周年記念ということで大々的な式典を行う予定でございましたけれども、新型コロナウイルスのちょうどこの日が緊急事態宣言の最終日でもございましたので、議会のほうからは谷口議長さん、また浅田副議長さんを代表としてお迎えする中で、小規模な65周年記念の式典ができたというところでございます、また次のステップとして、しっかりとまちづくりも進めてまいりたいというふうに思っております。

また、10月15日には追悼式がございまして、ここには谷口議長を先頭に全議員の方にご出席をいただきまして、心からお礼を申し上げたいと思います。また、今週23日には敬老祝寿会の開催を予定しておりますので、またひとつご指導をいただきたいというふうに思っております。

それと、今日は衆議院議員選挙の公示ということで、今度10月31日が投開票ということになっております。また、期日前投票を明日の10月20日から10月30日まで、役場のほうで行っていくところでございます。また議員各位におかれましては、それぞれのお立場でご奮闘をいただきますようにご祈念を申し上げたいというふうに思います。

それと所管の状況でございますけれども、せんだっても10月5日から7日まで、和歌山県の六十谷水管橋の崩落事故に伴います断水に対しまして要請がありまして、本町の給水車が3日間活動をさせていただいたところでございます、早速和歌山市の副市長のほうからお礼のお電話が、それと昨日夕方、和歌山市立河西中学校の学校長からお礼のメールが届いていまして、本当にありがとうございますと。特にその地域には高

齡者が多い、そういうふうな地域やったけれども、宇治田原町の職員さんは、そうした状況において本当に親切、懇切に対応していただいて、非常にありがたかったということで校長先生からメールをいただきまして、宇治田原町の皆さんによろしくお伝えしたいと、このようにもいただいておりますので、一応ここでご報告をさせていただきたいというふうに思います。

そうした中、本日は、それぞれ総務建設常任委員会所管の第3四半期の事業執行状況、また各課の所管事項の報告を順次、担当のほうからさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

最後に、これからますますずっと寒くなるのかというたら、またひよっとしたら暖かい日もあるかもわかりませんが、非常に体調を崩しやすい時期でもございますので、委員各位におかれましては、体調には十分ご留意をいただきまして、引き続きそれぞれのお立場でご活躍いただきますようご祈念申し上げまして、開会に当たりまして、簡単でございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務建設常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料も配付しておりますので、併せてご参照願ひします。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります令和3年度第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、総務課所管について説明を求めます。青山総務課長。

○総務課長（青山公紀） 改めまして、皆様方、おはようございます。

それでは、総務課所管の第3四半期執行状況につきましてご説明させていただきます。

まず、1つ目の重大事件等調査委員会費でございます。

これにつきましては、7月29日に第三者委員会のほうから報告書を提出いただきました。その後、議会にも説明させていただくとともに、議会からいただいたご意見を踏まえまして、例えば入札制度の見直しとか職員の法令遵守、また職員の倫理の向上、そして組織体制の見直しといったところを柱とさせていただきます。宇治田原町の入札不正再発防止策ということで作成をさせていただき、お示しさせていただいたところで

ございます。今後につきましては、当防止策に基づきまして、役場組織全体を挙げまして入札不正再発防止に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、2番目の町制施行65周年記念式典開催事業費でございます。

これにつきましては、まず、ただいま副町長のほうからもご挨拶にございましたとおり、先月の9月30日に新型コロナウイルスの感染防止のために規模を大幅に縮小させていただきまして、式典のみの開催となりましたけれども、おかげをもちまして無事に執り行うことができました。

また、その後、65周年を記念して何か事業ができないかということで、先月の常任委員会でご説明させていただきました中学生によるふるさと・キャリア教育推進事業ということで、協力事業者の公募をしておったところでございます。一応10月1日から15日までの間ということで募集させていただいておりまして、その間、協力事業者の応募が1社でしたけれどもございまして、現在、11月の総合学習の実施に向けて、事業者、あと教育委員会、中学校、町ということで協議を行っておるところでございます。

概要を申し上げますと、11月に6時間程度の授業をいただきまして、ワークショップ等によりまして商品提案をしてもらい、その提案を基に今年度中をめどに商品を試作、または開発していただくというような予定でございます。出来上がった商品につきましては、ふるさと納税の返礼品としてサイトにアップして、町のPRに努めていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、3番目のデジタル防災行政無線整備事業費でございます。

これにつきましては、令和3年8月25日に契約をさせていただきまして、現在、その整備に向けて事業を実施中でございます。

続きまして、4つ目の町ホームページ整備事業費でございます。

これにつきましては、9月補正で可決いただきました町のホームページの整備ということで、現在、発注に向けて準備中でございます。10月下旬から11月上旬にかけて事業者を決定し、事業を実施していくという予定で現在進めているところでございます。

簡単ですけれども、総務課所管の事業執行状況とさせていただきます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管について説明を求めます。村山企画財政課長。

○企画財政課長（村山和弘） それでは、企画財政課所管の事業執行状況、令和3年度第3四半期についてご説明を申し上げます。

まず、1件目です。役場庁舎跡地整備事業費でございます。

10月13日に入札公告を行ったところでございます。入札参加の申込期間、いわゆる資格申請の期間と、また見積もり期間を経まして、11月19日に電子入札によりまず一般競争入札を予定いたしております。落札業者との仮契約を締結して、12月定例会におきまして契約議案の上程を予定しているところでございます。ご可決をいただきますと本契約に移行するものでございます。

次期以降の予定につきましては、令和4年6月30日を工期として解体工事を施工いたしますとともに、底地整備や売却方法につきまして検討していくこととしているところでございます。

次に、2つ目、ふるさと納税推進事業費でございます。

こちらは、いつも報告をさせていただいておりますとおり、ふるさとチョイス、さとふる、楽天、ANAほか全部で12のポータルサイトにおきまして、特産品の周知、寄附金の受付を行っているところでございます。また、ふるさと納税ポータルサイト・ふるさとチョイスへの特別PR広告の掲載を11月17日から12月8日まで実施する予定をいたしております。

なお、9月末現在のふるさと納税の寄附額につきましては、4,060万円余りとなっているところでございます。

次に、3つ目、電子入札導入支援事業費でございます。

商工会、建設業協会主催の電子入札の説明会につきましては、9月16日に実施のほうをしていただきました。建設コンサル業務につきましては8月から、建設工事につきましては10月から、電子入札の試行的な導入を図っているところでございます。

以上、企画財政課の事業執行状況、第3四半期につきましての説明とさせていただきます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、税住民課所管の令和3年度町税徴収実績（第2四半期）について説明を求めます。廣島税住民課長。

○税住民課長（廣島照美） それでは、令和3年度徴収実績（第2四半期／令和3年9月30日現在）につきましてご説明をさせていただきます。

まず、町民税でございますが、現年分で前年同期比1%増の55.02%、滞納繰越分で前年同期比8.2%減の19.61%となっております。

固定資産税でございますが、現年分で前年同期比1.5%増の60.55%、滞納繰越分で前年同期比9%増の47.18%となっています。

次に、軽自動車税でございますが、現年分で前年同期比0.7%減の96.72%、滞納繰越分で前年同期比0.3%減の13.62%となっています。

町たばこ税でございますが、現年分で前年同期比同率の100%となっています。

町税全体では、現年分で前年同期比1.3%増の60.17%、滞納繰越分で前年同期比0.2%減の32.62%、現年分、滞納繰越分の計では、前年同期比1.4%増の59.73%となっているところでございます。

引き続き、京都地方税機構と連携しまして徴収率の向上に努めてまいりたいと考えております。また、納税者の利便性向上のために10月からスマホ収納も始まっておりますので、周知に努めまして徴収率の向上を図りたいと考えております。

説明につきましては以上です。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、令和3年度人口動態集計（第2四半期）について説明を求めます。廣島税住民課長。

○税住民課長（廣島照美） それでは、令和3年度第2四半期人口動態についてご説明をさせていただきます。横長の資料のほうをご覧くださいと思います。

まず、1ページの人口動態でございます。

第2四半期、7月から9月の人口につきましては、上の表右端の計のところをご覧くださいんですけども、33人の減少となっております。自然動態におきましては、出生が13人に対しまして死亡者数が24人となっております、11人の減となって

おります。また、社会動態におきましては、転入が57人、転出が79人となっておりまして、22人の減となっているところでございます。つきましては、自然動態、社会動態ともに減となっているような状況でございます。

次に、2ページをご覧ください。

転入者の世代別集計表でございます。こちらを見ますと、表の10歳未満から30代の転入者の割合が多く、75%をこの世代が占めておりまして、子育て世代の転入が多い傾向が見られるところでございます。

次に、3ページをご覧ください。

転出者の世代別集計表を見ますと、こちらにつきましては、20代、30代を中心とした若年層の転出が多い傾向が見られます。

1ページにちょっとお戻りいただきまして、下のほうの真ん中の表でございますが、一部転出者居住年数のところを見ていただきますと、この中で1年未満、また1年から4年居住した方が一部転出者の中で16人おられまして、割合は53%に上ります。第2四半期におきましては、在留期限切れでの帰国であったり、外国人の方の転出が少し多い状況となっているところでございます。

次に、縦長の資料、行政区別人口資料のほうをご覧ください。基準日が令和3年10月1日の資料となっております。

表の上段の総合計のところをご覧くださいと思います。

全人口につきましては、前年同期の9,165人から146人減少しまして、9,019となっています。0歳から14歳の年少人口につきましては、前年同期の1,012人、11.04%から36人、0.22ポイント減少しまして、976人、10.82%となっています。

15歳から64歳、生産年齢人口につきましては、前年同期5,368人、58.57%から139人、0.59ポイント減少しまして、5,229人、57.98%となっています。

次に、65歳以上の高齢化率のところになりますが、前年同期2,785人、30.39%から29人、0.81ポイント増加しまして、2,814人、31.20%となっておりまして、年少人口、生産年齢人口は減少、65歳以上においては増加という状況となっているところでございます。

説明につきましては以上です。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある

方は挙手願います。原田委員。

○委員（原田周一） ちょっと私、聞き漏らしたのかもわからないですけども、今の1ページの人口動態の集計のところ、参考で転出者の在住年数が1年から4年10名、1年未満が6名、こういう表があります。これは何か外国人という理解でいいんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） 年数の少ない、在住年数が1年未満、1年から4年の方の転出が多いというところで、ここの人数に関しましては、主に外国人の方であったということでございます。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 分かりました。

それで、自然動態の部分は分かるんですが、社会動態で転入に比べて転出が非常に多い。このことが本町の人口減につながるとるわけですね。この辺りの例えば年齢構成なんかを見ても、一番まあいうたら働き盛りとか、そういうような部分、それから転出の方を見ますと、例えば10代とかいうのよりも30代とか、実際、そういうような年齢の方が外へ出られているという表になっているように思うんです。

それで、実際に今まで毎回、交通が、鉄軌道がないとかいうようなことが非常に大きな問題で、ずっと人口のことについては悩ましいことでもあったんですけども、大体担当課としてどういうふうに分けて分析、これから人口増に向けて思っておられるのか、もし何かお考えがあればお聞かせください。

○委員長（藤本英樹） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 人口の減少傾向につきましては、担当課というよりも全庁挙げて意識して取り組んでいるところございまして、もちろん組織的には移住・定住とかを中心に扱う部署を設けたり、観光とタイアップしていろいろ本町のイメージアップを行う、また少子化対策等も行う、全ての部署が一体的になっているいろんな各種分野から取り組んでいるというのが私どもの状況でございます。

しかしながら、ご指摘のように、自然動態はともかく、社会動態、また自然動態の中でも出生数がなかなか伸びてこないというような実態があるのも事実ではございますけれども、私どもの総合計画なり地方創生の総合戦略にも位置づけておりますように、そういうことを私どもとしては全庁一体的になっているいろんな分野から進めていきたいし、現に進めておるという中で、このような状況になっていることはしっかり把握しながら、

引き続きいろんな分野でそういう取組は続けていかなければならないというように認識はいたしておるところでございます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） そのとおりで、当然、この人口の問題につきましても、人口の減少というのは全てのことにつながってくる。例えば税収であるとか、補助金であるとか、いろんなこと全てに影響してくる一番根幹をなす問題でもあると思うんです。

ですので、今、奥谷理事が言われたように、本当に全住民がやっぱり一丸となってやっていく。それと同時に、実際に本町でも地域子育て支援センター（はぐ・くむセンター）とか、ああいうところを通じてでも一生懸命そういったところにも力を入れていただいているというのは我々理解できるんですけれども、その中で、特にまた不妊治療であるとか、そういったところの補助金なんかもできましたらもうちょっと拡充して、できたら人口増につながるようなやっぱりきめ細かい施策というんですか、そういったものをお願いしたいと思うんですけれども、よろしく願いいたします。

○委員長（藤本英樹） 答弁よろしいですか。

○委員（原田周一） 何かあれば。

○委員長（藤本英樹） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 今、私のほうがご意見をお聞かせいただいたということでご理解いただければと思います。

いよいよこれから来年度予算のまた編成作業等にも入ってまいります。ただいまいただいたご意見も含む中、総合的にどういう施策・事業が今後の本町に求められるのか、行財政改革も叫ばれております中、いかに効率的に有効的な施策・事業が打ち出せるのか、そういうところをしっかりと議論してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○委員長（藤本英樹） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和3年度第3四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) ないようですので、当局から何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) ないようですので、これでただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時29分

再 開 午前11時30分

○委員長(藤本英樹) それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

建設事業関係所管分に係る事項について始めます。

日程第3、各課所管に係ります令和3年度第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、建設環境課所管について説明を求めます。谷出建設環境課長。

○建設環境課長(谷出 智) 失礼いたします。

それでは、第3四半期事業執行状況、建設環境課分のご説明をさせていただきます。

まず1つ目、宇治田原山手線関連事業費(工業団地線)でございます。業務委託を現在やっただいておりまして、12月の完了予定というところで進めているところでございます。

2つ目、町道新設改良事業費でございます。こちらにつきましては、随時発注を行っているというところでございます。

最後、3つ目でございます。道路施設長寿命化修繕事業費でございます。

こちら、橋梁点検につきましては、2月完了予定というところで京都府に一括発注しておりますが、現在進めていただいているというところでございます。舗装工事につきましては、随時発注を予定しているところでございます。橋梁工事につきましては、11月の発注予定として現在準備を進めているところでございます。以上でございます。

○委員長(藤本英樹) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次に、まちづくり推進課所管について説明を求めます。垣内建設事業担当理事。

○建設事業担当理事(垣内清文) それでは、まちづくり推進課第3四半期の事業執行状

況についてご説明申し上げます。

まず1つ目、「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費でございます。

こちら、中ほどにあります沖縄県南城市との交流事業は、南城市さんのほうからの申入れがございまして、コロナの関係もありますので次年度の開催ということで、来町については延期というふうになりました。

2番目、「ハートのまち」結婚新生活支援事業費の補助金でございます。現在受付しておりますところ、数件の新婚さんの申込みがある状況でございます。

3番目、公共交通利用推進事業費でございます。

先日、10月8日に奥山田、それから湯屋谷地域でのデマンドの地域の説明会を実施いたしました。いろいろご意見を賜りましたので、その意見を踏まえて14回目の地域公共交通会議を今週末22日に実施いたしますので、そちらのほうで議論をしたいと思っております。また、実証運行のほうを、今現在認証の申請をいたしましてから、来年1月と書いておりますけれども、時期的には2月、3月頃の予定でございます。

それから、利用促進につきましては、デコレーションバス等をまた12月上旬のイベントとして行いたいと思っております。

1ページめくっていただきまして、4番目、宇治田原山手線整備促進住民会議の助成金でございますが、こちらはコロナ禍の中でしたので、一斉啓発のほうを実施延期しております。できれば今年末、11月か12月頃には啓発のほうも実施したいというふうに考えておられます。

それから、5番目、宇治田原山手線整備事業費でございます。山手北線分につきましてはネクスコ、本町庁舎の前の新市街地分につきましては京都府に委託しております。

6番目、空家等総合対策事業費でございます。現在、新しいお試し住宅への入居者のほうが10月から3カ月間入居されておる状況でございます。

7番目、新市街地都市公園整備事業費でございます。

これは本庁舎の横にあります都市公園のほうの工事を、繰越分を含めまして、建築、外構、電気設備、それから舗装と、あとは造園工事という形で芝生公園のほうの発注を予定しております。早期にするのがこの建築工事でございますので、舗装工事、造園工事と続けて発注をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。榎木委員。

○委員（榎木憲法） 2ページの2番目、「ハートのまち」結婚新生活支援事業費補助金

の過去半年間の実績というのはどんなだったのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） この「ハートのまち」結婚新生活支援事業費補助金は今年度から、従来の「ハートのまち」移住定住奨励金、一般の方、一定の子育て世帯の方が住宅を取得して転入される場合に25万円を交付していた制度を、国の少子化対策の制度も活用して、新婚世帯にはより手厚く30万円の交付をするというものでございますが、今年度に関しまして、今申請相談はございますが、この新制度のほうでの交付にはまだ至っておりません。

従来制度の「ハートのまち」移住定住奨励金のほうでは、10月現在で8世帯21名の方が制度を利用して転入されているという状況でございます。

○委員長（藤本英樹） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 先ほど人口動態の説明の中でも20代、30代の方が一番多く転入されているんですけども、そういう方が結婚、新婚生活をされたというふうなことはあるんですか。

○委員長（藤本英樹） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 過去、従来制度になりますけれども、平成29年度から令和元年度まで3カ年実施してきた中では、旧制度で60世帯181名の方が移住者としてお越しになりました。その中で新婚世帯の方が何名というのは確実に把握しているわけではないんですが、大人の方で116名、子どもの方65名という形でこの制度を活用されておられますので、一定の子育て世帯という方にターゲットを絞った施策目的というのは達成できているのではないかと考えております。

○委員長（藤本英樹） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 大変いい制度であるし、その恩恵に預かっている方というのもおられると思うんです。先ほどから人口対策とか、いろいろやられている感じの中で、PRをしっかりとって活用していただいき、人口増につなげるというようなことをまた推進していただきたいなということで、質問を終わります。以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかにございせんか。原田委員。

○委員（原田周一） 3番の公共交通利用推進事業でちょっとお聞きしたいんですが、先ほど地域公共交通の会議で、奥山田と湯屋谷地区で何か住民説明会を実施されたということなんですけれども、大体各地区で参加されたのは、区の役員の方が中心なのか、あるいはそうじゃなくて、もっと広く参加を呼びかけて意見を聞くために開催されたのか、

その辺りはどうなんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） この両区説明会につきましては、9月中旬に全区民様への回覧チラシを区役員さんの協力のもと、配っていただきまして、10月1日には全戸回覧という形で、湯屋谷区のほうではQ&Aも入れていただいた形で、現在のコミュニティバスを利用されている方がお越しになりやすい時間帯でありましたり、区役員さんを中心とした利用者の方がお越しになりやすい時間帯というのを各区で設定いただきまして、全住民様を対象に開催させていただいたものです。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 全住民さんが対象ということなんですが、それならば、それぞれ奥山田地区、それから湯屋谷地区、どれぐらいの人数の方が参加されたんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） それぞれ大体20名ずつぐらいの参加でございました。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 20名ということは、先ほどが岡崎補佐が言われた従来のコミュニティバスを大体利用されている方が対象というような感じでいいんですか。

○委員長（藤本英樹） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） もちろんご利用されている方もいらっしゃいますし、ご利用されていなくてこれから使うとか、それとご家族の方とかにご参加いただいたと思っております。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 特に足のないところというんですか、交通の便のないところということと、それから、今までコミュニティバスなんかを利用して今度デマンドに替わることですから、やはり実際に利用されていた方、それからまた、高齢化率も高い地域でもありますので、これから利用しようとする方、そこらのやっぱり意見というのを、先ほど今度の公共交通会議で何か意見を反映していくというようなお話でしたので、ぜひそこらを掘り下げて検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管について説明を求めます。木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） 失礼いたします。

それでは、産業観光課の第3四半期の執行状況をご報告させていただきます。

まず最初に、ハートのまちのブランド米調査研究事業費でございます。

これにつきましては、10月中下旬から、ホームページ、ふるさと納税のパンフレット等によりPRをしてまいりたいと思います。今お配りさせていただいたこの袋でふるさと納税のほうの返礼品として出していくように進めていきたいと考えております。

次に、2番目のため池管理事業費でございます。

これにつきましては、ハザードマップの作成発注、劣化状況の評価発注ということで、10月下旬に進めさせていただきたいと考えております。

次に、3番目の林道整備等事業費でございます。

これにつきましては、林道大峰線道路改良工事その2発注ということで、11月中旬に発注してまいりたいと考えております。

次に、4番目の森林経営管理事業費でございます。

これにつきましては、令和2年12月に契約済みということで、現在計画をつくっていただいているところでございます。

次に、5番目の有害鳥獣対策事業費でございます。

これにつきましては、有害駆除ということで、猟友会により駆除いただいております。今現在のところ鹿が58頭捕獲されております。

次に、猿の追い払いということで、追い払い隊による追い払いをしていただいております。モンキードッグの訓練につきましては、現在訓練をしているところで、大体12回の訓練を受けていただくことで今のところ進めていただいているところでございます。

次に、6番目の宇治田原コロナ対策企業応援事業費でございます。

これは随時申請・相談を受け付けておりまして、今現在のところ1件の申請がございました。

次に、7番目のまちを元気にするプレミアム商品券発行事業費補助金でございます。

これにつきましては、商品券を現在も販売しております。発行枚数5,000枚に対し、10月12日現在で売上数4,888枚、98%ということでございます。現在のところ、利用されている商品券の換金、また店舗への支払い作業を進めていただいているところでございます。利用期限に関しましては、令和4年1月31日までということでございます。

次に、8番目のお茶の京都観光まちづくり推進事業費でございます。

おもてなし推進補助金は、随時申請を受け付けており、現在のところ1件の申請がございます。観光情報発信につきましては、通年事業としてやっております。

また、今年につきましては、コロナがようやく落ち着きかけているところではございますが、ふるさとまつりは、実行委員会のほうで、いつものように大勢集めてやるということは不可能ということで、不開催ということになっております。

また、ふるさとまつりの火を消さないためにも、「おうちで利き茶大会～茶香服に挑戦～」と題しまして、家庭でできる茶香服を現在のところ考えております。またチラシ等ができましたら、委員の皆様にもご覧いただけるようにさせていただきたいと考えております。

次に、10番目のオンライン観光プロモーション事業費でございます。

これは、「旅色FOCAL」等によるPR、ウェブ発信支援事業でございます。これにつきましては、5月以降、冊子等の配架ということで、ここに載せさせていただいている場所で配架しております。

次に、11番目のがんばるまちの事業者支援事業費でございます。

これにつきましては、9月補正でご可決いただきまして、10月上旬に要領の作成、そして町ホームページ、SNSへの掲載、新聞折り込み等でPRをさせていただいております。申請受付期間につきましては、10月11日から11月30日ということでございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。原田委員。

○委員（原田周一） 8番目お茶の京都観光まちづくり推進事業ということで、ちょっと1点お聞きしたいと思います。

この中のおもてなし推進事業補助金が40万円予算計上されていまして、今のご説明では1件申請ということでありまして、こういった内容のことが申請されているのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） お答えさせていただきます。

こちら1件ということで、正寿院さんを会場に地域のにぎわいをつくっていく〈想い出づくり〉プロジェクトという事業で1件交付申請が上がっております。実行委員会形式でございまして、心をつなぐプロジェクト実行委員会がされる取組でありまして、実

行委員会につきましても、商工会青年部の若手経営者の有志、それから地域づくり団体の代表、また大学院生から委員会が組織されておまして、コロナ禍でございますので、コロナ禍でできる地域のにぎわいづくりの実践、それから、宇治田原町の情報発信を進めていくハートのブランディングの構築を目的に、今回、事業活動をされるところでございます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 今、1件ということでプロジェクト。先日、新聞折り込みでこの広告が入っていたんですけども、我が家に、多分このことやと思うんですね。今、正寿院ということですので、まさしくこれは正寿院でということになっているんですが、なぜ正寿院なのかという、ちょっとお聞きしたい。

といいますのは、宇治田原町にはかなりの数の寺院があるわけですけども、正寿院さんは、ハートの猪目の窓とかいうことで宇治田原の観光スポットになっているのは間違いないことなんですけど、ただここも一民間の宗教法人であると。だから、なぜここにこうして正寿院さん。

なぜそういうことをお聞きするかといいますと、ここに協力として宇治田原町産業観光課ということで明記されている。それから、宇治田原町のおもてなし推進補助金事業ということもここに書かれているわけですね。これを見ますと、結局何か役場が、宇治田原町の中にはいっぱいいろんな寺社仏閣がある中で、正寿院さんだけに肩入れして補助事業、金額はまた後でお聞きしますけれども、何かそこだけに肩入れしているというような印象があるんですけども、その辺りどうなんでしょうか。趣旨とか内容とか含めてもしお聞かせ願えれば。

○委員長（藤本英樹） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） お答えさせていただきます。

先ほども委員おっしゃったように、確かに町内には様々な観光施設なり観光拠点多々ある中で、今回、委員会のほうでも様々な角度から議論を重ねられた結果、本町はハートのまちでもあり、それから、今回の取組の趣旨にも沿った正寿院さんのほうを会場とされておられます。

今後、その事業の回数を重ねていかれるに当たり、正寿院以外の観光拠点、観光施設についても、理解、それからご協力を得ながら会場として利用して、ニューノーマルと言われるようなコロナ後の新しい観光のにぎわいづくりを進めていく旨、実行委員会のほうにおいて考えられているところでございます。

それから、チラシのほうに協力団体として産業観光課を記しておりますが、こちらにつきましても、その事業を進めていくに当たって、町外、府外の公的施設への配架について、本町のPRも含めて周知、効果を期待する上で、実行委員会のほうより協力要請があったところがございます。それに基づいて協力させていただくということで記載しておられるところがございます。

また、関わりにつきましても、その取組に対してご相談等があればアドバイス等はさせていただきますので、観光拠点は正寿院だけじゃないのは確かですので、今回のこれを通じてほかの観光拠点も知っていただければと実行委員会のほうは考えておられます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） ありがとうございます。

何となくイメージとして分かるような分からないようなあれなんですけど、このプロジェクトの名前を見ますと、心をつなぐプロジェクト実行委員会というところがやられていまして、ここの後ろに、私はよく知らないんですが、株式会社カインドプロ内というような社名を書いているんですね。このパンフレットを例えば我々が何も分からないあれで見ますと、何かこの会社がこの事業をしとるの違うかというようにもちょっと思う節があるんですね。

このパンフレットを作成されたときに担当課として何かいろいろ当然ご相談されて作られていると思うんですけども、その辺りのことは何か配慮するようにとか、いろんなアドバイスとかがあったんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） お答えさせていただきます。

問合せ先ということで、実行委員会の代表者のお名前と、それからお電話番号と、そこに会社名等の記載がありますが、実行委員会の代表者がこちらの事業所の代表という形になっておりまして、電話もなかなか、1本ということですので、第三者からまさに問合せがあったときに混乱しないような形で表記をしたいというようなお話もありましたので、このような形で今回表記をされているというところがございます。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 普通、こういったあれで実行委員会というのは、例えば実行委員長名と連絡先ぐらいで、何もわざわざ会社名を載せているというのはあまりないんですね。今まで私、いろんなパンフレットもたくさん見てきたんですけども。だから、ちよっ

と作為というたらおかしいけれども、何かあるんじゃないかみたいなこともこのパンフレットから思うんです。

それと一番大きいのは、先ほど言いましたように、やはり一民間の法人、お寺を、例えば宇治田原では禅定寺さんとか、国宝とかがあるわけですけども、そういった中でこの思い出づくり、幾つぐらいの方が私は全然存じ上げないんですが、多分若い人がいろいろ計画されてまちおこしのためにやろうという、その意欲は非常に評価はしたいと思うんです。ただ、そのときにやっぱり町はあくまで協力、先ほどからちょっと言っていますように、40万円のうち幾らぐらいのお金をこの事業に補助されるのかというのをちょっと先にお答えいただけますか。

○委員長（藤本英樹） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） 事業を取り組むに当たりまして、例えば広報周知なりコロナ対策の部分なりで様々な費用が発生してくると思いますが、おもてなし推進補助金に対しまして9万9,000円の申請、交付決定額は9万9,000円となっております。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） ということは、40万円のうちの4分の1、10万円ほどということですね。私は、金額の問題と違って、やっぱり一民間の宗教法人さんをこうして町が応援するというんですが、大々的にやるという、そこら辺りで、今、これからほかのところも検討していくというお話でしたんで、ぜひそういった形ではお願いしたいと思うんです。

やっぱりこれだけに終わると、何か宇治田原町が町があえて正寿院さんだけを応援しているんやということにもなりかねんの違うかなという思いがあるんですけども、その辺りどうでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 非常に誤解もあるとは思いますが。宗教法人を応援するためにこのプロジェクト、事業を立ち上げているわけでは全然なくて、あくまでも実行委員の方々が利用の拠点をここに選定されたただけのことです。もちろんおっしゃっているようなほかの寺院もありますし、当然、寺院ではなくてもうほかの場所を選ばれることもありです。先ほども原田委員がおっしゃったように、やはり人気のスポットであるというところに着目されたのがこの結果であろうというふうに感じます。

ですので、あくまでも誤解が発生したらあかんと思いますのは、敢えて正寿院を選

んでそのためにやっているというふうな誤解だけはされないように、それだけはお願
いしたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 私はまさにそのことが言いたいわけです。当然、町がそこを選んだ
というのは夢にも思っていないんですが、ただ、一般の住民さんはやっぱりそういうふう
に、こういうような書き方のパンフレットを見るとそう受け取る方もおられるというこ
とですね。それで私のほうにいろんな問合せが結構入ったんです、電話が。

私も、実際ここの下のほうまで見ていなかったんで、よく見てみるとやっぱり先ほど
から指摘させていただいたようなことが書かれていたので、今後、こうやっているんな
まちおこしでやっていただくのは結構やと思うんですけども、町の名前を出す場合は、
その辺りは慎重にできたらお願いしたいと思うんです。やはり住民さんの誤解を生むよ
うな、校正の段階で、このパンフレットを恐らく作る時にも、多分名前も載せる以上
はチェックはされたと思うんですけども、原稿。だから、その辺りは今後そういうこ
とがないようにお願いしときたいと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかに質疑のある方、ございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） 1点だけお聞きしときたいと思います。

9番の末山・くつわ池自然公園事業のことなんですが、9月にこの委員会で末山・く
つわ池自然公園の借地料が64万円になるということで、これは郷之口の生産森林組合
と合意した金額であると答弁をもらったところなんですけれども、その新聞報道とかも
ありましたし。ところが、この新聞報道を見た郷之口生産森林組合の理事さんが三役に
聞いたところ、借地料については現在町と協議中である、確定されたものではないと言
われていると聞いておられます。

以前もこの問題でくつわ池の埋立てについて、地元でしっかりと意見が固まっている
ということは、いつか言うたはりましたけれども、それが固まっていないという状況
があったので、予算計上されたと思うんですけども、結果について埋立てはやらない
ということになりました。

今回の借地料については、確かにそういう点でいえば生産森林組合の問題やとは思
うんですけども、合意された金額なのか、確認の意味で再度お聞きしたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） おっしゃるように、当然、生産森林組合の内部の問題
ではございます。我々、生産森林組合の役員さんとのお話の中で、これは一昨年からも

うずっと協議をさせていただいております。金額の着地点については、前にご説明しましたように、平米当たり20円で64万円という数字をご提示させていただいております。

4月から新しい指定管理者が決まれば、そこに我々は指定管理料を払わずにやっていく方針。郷之口生産森林組合のほうとの今までの指定管理が、向こうのほうからもうできないということで解除になるんですけれども、土地については、じゃ、町が借り上げましょうというお話をさせていただいております。そういった経過の中でその64万円という数字ははっきりと申し上げております。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） ほんなら合意されているということですね。分かりました。それで結構です。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、次に、上下水道課所管について説明を求めます。清水上下水道課長。

○上下水道課長（清水 清） それでは、上下水道課所管の第3四半期の事業執行状況につきましてご説明申し上げます。

まず1番目、湯屋谷配水管更新事業費でございます。湯屋谷中谷地内におきまして12月中旬に工事を発注し、3月の完了を予定しております。

続きまして、2番、公共下水道（管渠）整備事業費でございます。

工業団地の舗装本復旧工事につきまして、1月の完了を予定しております。また、禅定寺等工業団地の舗装本復旧工事を11月中旬に発注し、3月の完了を予定しております。繰越分といたしまして、立川等工業団地の面整備工事につきまして、3月の完了を予定しております。次期以降の予定としまして、1月に禅定寺地内の面整備工事を予定しております。

続きまして、3番、急速ろ過機改良事業費につきましては、8月に完了済みということでございます。説明は以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和3年度第3四半期の事業執行状況報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口 整） 私、去年の改選以降、ちょっとずっと気になっていることがあるんですけども、と申しますのは、以前のメンバーのときには新名神の特別委員会を立ち上げて、随時執行状況等の報告をもらっておりました。しかし、去年改選後のときに、もう一定事業も進んでおるといことで、敢えて特別委員会はつくらなくてもいいといことで、結果として特別委員会は作りませんでした。

この1年間、新名神の報告が一回もないんですよ。節目節目でやっていただきたいし、特に4車線の片側2車線の新名神が暫定片側3車線、6車線になっていることもあって、例えばトンネルがどれぐらい掘られているとか、節目節目でまた適宜報告をしていただきたいということをお願いしたい。

これが1点と、併せまして、これも町の事業ではありませんが、宇治木屋線も、トンネルの起工式には我々議員も呼ばれております。聞くところによれば、もう既に800メートルほどトンネルが掘られているというようなことも聞くんですけども、これらについても、一定、適宜報告をしていただきたいなというふうに思います。これは私の思いとして提案をさせていただきたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 星野政策監。

○都市整備政策監（星野欽也） 当然、報告しなければいけないことだと我々も認識しております。改めて、しっかりと報告ができなかったことをおわび申し上げます。まず、12月の議会ときには報告をさせていただきたいと思っておるところでございます。

それと進捗状況でございますけれども、新名神の宇治田原トンネルでございます。宇治田原トンネルの郷之口側は、今、鹿島建設が掘っているところでございます。現時点で8.7%という進捗率でございますので、240メートルほど掘り進んでおります。それと岩山側でございますけれども、進捗率が22.3%ということで、530メートルほど掘られているという状況でございます。

また、併せて犬打峠トンネルのほうでございますけれども、現時点でございますけれども、抗口から約600メートル掘進が進んでいるという状態でございます。引き続き和東側のほうからも、年明け頃になるだろうといことでございますけれども、掘り

始めるというふうにお聞きしているところでございます。また逐次報告をさせていただきたいと思っております。

○委員長（藤本英樹） よろしいですか。

ほかに何かございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（藤本英樹） 当局から何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第4、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 当局から何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 事務局、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、日程第4、その他について終了いたします。

本日は、令和3年度第3四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところです。本年度も第3四半期に入り、早期の執行、完了に向け努力していただくことを強く求めておきます。

なお、委員会は、定期的を開催することを基本としておりますことから、委員各位、また町当局におかれましても、よろしく願います。

以上で本日の総務建設常任委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午後 0時10分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 藤 本 英 樹